
令和5年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和5年8月31日(木)

1. 議事日程第1号

令和5年8月31日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程
(議案第55号から議案第67号、諮問第2号、報告第5号から報告第7号)
 - 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第 6 請願の上程(請願1件)
 - 第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決(議案第67号、諮問第2号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程
(議案第55号から議案第67号、諮問第2号、報告第5号から報告第7号)
 - 日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第 6 請願の上程(請願1件)
 - 日程第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第67号、諮問第2号)
-

出席議員(14名)

1 番 高 倉 真由美

2 番 横 山 弘 康

3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10 番	河 野 博 文
11 番	高 田 修 治	12 番	秦 時 雄
13 番	繁 田 弘 司	14 番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛 藤 正 議事庶務班主幹 畑 山 靖 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

上 程 議 案

議案第55号 令和4年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号	令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第58号	令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第59号	令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第60号	令和4年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第61号	令和4年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
議案第62号	令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）
議案第63号	令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号	令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第66号	令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）
議案第67号	玖珠町教育委員会委員の任命について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第5号	令和4年度玖珠町一般会計継続費精算報告書について
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第7号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に、途中退席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、梶原教育長より途中退席の届けが提出されております。

皆さんに申し上げます。

暑いときは上着をお脱ぎになっても結構です。執行部の皆さんも同様といたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第3回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

4番 河島 公 司 君

10番 河野 博 文 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和5年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月24日、議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元に配信してあります日程表のとおり、本日8月31日から9月26日までの27日間をしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、決算認定案件7件、補正予算案件5件、人事案件1件、諮問案件1件、報告案件3件の計17件でございます。また、今定例会に、請願1件、要請1件が提出されておりますが、請願については今議会に上程し、要請については議席配付することとしたいと思っております。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置して、審査の付託を行いたいと思っておりますので御協力をお願いします。

また、議案第67号と諮問第2号は人事案件でございます。この議案につきましては、議案の性格上、委員会付託を省略して、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は6名であります。したがって、一般質問の日程については、9月6日に4名、7日に2名の2日間の日程といたします。

また、本定例会の最終日に、総務建設農林常任委員会から委員会発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いいたします。

本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今定例会の会期は本日8月31日から9月26日までの27日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日8月31日から9月26日までの27日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

9月に入ろうとしていますが、依然として暑い日が続いています。世界各地では異常気象が叫ばれており、9月も高い気温が予想されております、様々な農作物の収穫時期となっており、今後、台風等による大きな被害が出ないことを念じております。

7月15日、清水瀑園滝開きに出席しました。

7月19日、日田玖珠広域消防組合第2回臨時会が開催され、条例の一部改正と財産取得の2議案が可決され、繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

7月20日、第4回玖珠町議会臨時会が開催され、夜には、玖珠町青少年健全育成推進大会、22日には、社会を明るくする運動玖珠郡大会へ参加してまいりました。

7月24日、大分県教育委員会へ町長と一緒に、玖珠美山高校への要請活動を行ってまいりました。

7月25日には、玖珠町権利擁護支援センター開所式に参加し、26日、大分県町村議会議長会の監事会、役員会が開催され、令和4年度の決算監査及び令和5年度後期の事業日程等を協議してまいりました。

8月3日、大分県町村議会議員・監査委員会合同研修会が日出町で開催され、決算情報を用いた自治体財政の健全化について学んでまいりました。

8月24日、東九州新幹線整備推進期成会、昨日30日には、玖珠郡スポーツ協会理事会及び大分県民スポーツ大会へ向けた結団式が行われました。それに伴い、議員ソフトボール大会が9月2日・3日、別府市で開催される予定となっております。

また、大分県町村議会議長会の会長として、7月5日、新議員・事務局職員研修、11日から13日にかけて東京にて西日本地区各県町村議長会協議会、全国町村議会議長会臨時総会、都道府県会長会議へ出席してまいりました。

7月27日には大分空港利用促進期成会、8月15日は護國神社にてみたままつり平和祭へ参拝してまいりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案第55号から議案第67号、諮問第2号、報告第5号から報告第7号)

○議長(大野元秀君) 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第55号から議案第67号の13議案及び諮問1件、報告3件を一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第55号から議案第67号の13議案及び諮問1件、報告3件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長(大野元秀君) 日程第5、町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) 皆さん、おはようございます。

令和5年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、行政報告並びに今議会に提案を申し上げます議案につきまして説明を申し上げますので、議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

お盆を過ぎた頃から、朝夕の気温変化を感じるようになりました。間もなく、わせ系の稲刈りシーズンを迎えることとなります。

今年の夏を振り返りますと、7月初旬から大雨に見舞われ、幸いにもこれまで大きな被害は出ておりませんが、今年度は例年を上回るペースで気象警報が発表されまして、特に、大雨警報は現時点で11回ありました。昨年度の5回を既に大きく上回っている状況でございます。

警報が発表される都度、災害対策連絡室を設置いたしまして、管理職2名と基地・防災対策課職員1名の職員が輪番制で対応することになっております。

また、土砂災害警報情報の発表等による災害警戒本部につきましては、これまで4回設置いたしまして、この対策本部は全所属長を招集し、本部付き職員も増員する体制を取ることとなっております。

避難所開設は5回ございまして、担当職員の配置を含めると、3日前の8月28日の大雨警報対応まで、延べ370人を超える職員が災害対応に当たったところでございます。

近年は温暖化の影響もありまして、集中豪雨による災害リスクが毎年高まっております、町職員

への負担は年々増加しており、このような対応は今後も増加することが想定されますので、避難所開設など、体制整備についても多様な対応が取れるよう検討していきたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5類へ移行後、行事の再開など人の動きが活発になってまいりました。大分市など人口集中地域に続き、ここ西部地域におきましても、感染者は増加傾向にあるという情報が入っております。

今後も引き続き、基本的な感染防止対策を促すとともに、国・県の方針を踏まえまして、今年9月20日以降に新型ワクチン接種を推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、第2回定例会以降に行われました行事等につきまして報告を申し上げます。

第70回全国乾椎茸品評会が、6月29日に静岡県藤枝市で行われ、茶花冬菇の部で萩ヶ原自治区の中村次男さんと朝見自治区の魚返隆文さんの2名が林野庁長官賞、いわゆる1等賞をそれぞれ受賞されました。また、団体のほうでは、大分県が24大会連続優勝を果たしたところでございます。

次に、電力・ガス・食品等価格高騰による昨今の負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して1世帯当たり3万円を給付する電力・ガス・食品等価格高騰支援給付金についてでございますが、7月18日から給付を開始し、8月25日現在でございますが、1,901件の給付を終えたところでございます。

続きまして、大分銀行と玖珠町との連携協定についてでございます。

平成28年6月に、地域創造連携協力に関する協定を締結しておりますけれども、昨今の情勢を踏まえまして、地域の持続可能性向上に向けた取組「地域ビジョン」の研究を協働で開始することになりまして、7月31日に、大分銀行、玖珠町商工会、玖珠郡森林組合、玖珠町経営研究会と玖珠町とで、サステナブルな玖珠町プロジェクト推進協議会を設立いたしました。大分銀行の後藤富一郎頭取も出席をされ、発足協議会では、会長に大分銀行玖珠支店長の就任を決めたほか、今後は関係者が連携を図りながら、特に木材関連事業や観光振興事業において、稼いだ金を域外、玖珠地域外に出させないための地域内資金循環の活性化と豊かな山林と地域資源を最大限活用した稼ぐ力の増強の研究を重点的に取り組む活動方針を確認したところでございます。

続いて、8月1日でございますが、令和5年度大分県職員派遣4市町相互併任の辞令交付式が玖珠町役場で行われました。これは、税金の滞納整理等での連携を図り、大分県、日田市、由布市、九重町、玖珠町の納税関係職員が相互併任の辞令交付を受けることで、合同で滞納整理に関する捜索や研修会などを開催し、徴収率の向上を目指すことが目的で、大分県及び4市町による相互併任は、平成28年度から継続して実施しているところでございます。

次に、コロナ禍で中止しておりました中高生の青少年国際交流研修生派遣支援事業、いわゆるホームステイ支援事業を4年ぶりに実施することができました。くす星翔中学校から8名、玖珠美山高校から2名の生徒が、アメリカ合衆国カリフォルニア州ランチョ・コルドバでホームステイを行ってきました。期間は7月22日から8月14日の24日間で、中・高校生とも長期間にわたり親元を離れての生

活でございましたが、アメリカでの生活を終え、帰国時にはホストファミリーとの別れを惜しみつつ、たくましくなって帰ってきたようでございます。昨日、高校生の報告が役場の中で行われたところでございます。今後も、ホストファミリーとのつながりを大切にしながら、また、国際化時代にふさわしい感覚を身につけていける人材となれるよう、期待をしているところでございます。

次に、教育委員会の関係でございますが、パートナー自治体協定を結んでおりますGoogle for Educationが主催をして、教育におけるICT利活用の未来をテーマに、アジア各国の省庁、自治体、教育機関の役職員や有識者が参加して、リーダーズシリーズと題した情報交換、ディスカッションが行われ、7月5日、東京に教育長が参加してまいりました。オーストラリア、マレーシア、台湾の取組事例が報告された後、日本からは、教育長がパネルディスカッションに加わり、玖珠町のGIGAスクールへの取組状況やジュニアICTリーダー事業について発表をしたところ、世界的にも珍しい取組として注目をいただいたと報告がありました。

次に、7月27から29日までの3日間、古後小学校におきまして、町内から児童9名と北九州市到津小学校32名の児童が参加して、ICT技術力向上、さらに自然体験交流、古後小学校キャンプが行われました。本年度、全校児童1名となった古後小学校が小規模特認校になったことから、児童、学校、地域を盛り上げようと、教育委員会が古後小学校運営協議会、古後地区自治委員協議会の御協力を賜りながら、企画、実践したものでございます。特に、旧到津遊園——今の到津の森公園の林間学校校長でありました久留島武彦翁や童話碑、日本童話祭の話、旧到津遊園から寄贈された桃太郎像の話など、玖珠町と到津の関係を学ぶとともに、自然観察や川遊び、防災教育の一環として、避難所となっております同校体育館での宿泊体験も受けていただきました。また、地域の方々には全力で支えていただき、郷土料理の提供、そうめん流し、古後神楽の上演、かまどヶ岩見学など、充実した体験交流となったところでございます。最終日には、ICTを活用した総まとめを行いまして、玖珠町の子供たちがIT機器を駆使しながら、玖珠町や古後地区の魅力を伝えるホームページを作成し発表できるなど、都会の子供たちに負けない存在感を発揮できたところでございます。

なお、この作成されたホームページ等については、玖珠町教育委員会のホームページにジュニアリーダー事業（玖珠町大百科）の番外編として掲載しておりますので、改めて閲覧いただきたいと存じます。

北九州の保護者から頂戴しましたアンケートでは、1週間後に家族で玖珠を改めて訪問しました、童話碑など子供に案内をしてもらったとか、また、野菜を食べることの抵抗感が少なくなった、お土産のシイタケで子供がみそ汁を作ってくれた、地域のラジオ体操に行くようになった、家では絶対に口にしないだんごやシイタケも食べられるようになったなどなど、今回の体験を通じて、子供の成長した姿について多くの感謝の言葉を頂戴したところでございます。

次に、8月24日でございますが、玖珠町総合教育審議会の設置と10名への委員委嘱が行われました。審議会では、不登校児童・生徒に対する現状の課題と検証、支援内容の充実改善を図るため、総合的な不登校施策について検討していくこととされました。現在、全国的に不登校問題が課題としてク

ローズアップされておりました、玖珠町でも、コロナ禍による様々な影響により、不登校の児童・生徒が増えておりました、早急な対応が求められているところでございます。今後は、この審議会の答申を踏まえつつ、文部科学省が進める誰一人取り残されない学びの保障に向けて、県教育委員会をはじめ文部科学省等々と協議しながら、新たな施策に取り組みたいと考えているところでございます。

次に、7月15から17日に開催されました第47回大分県スポーツ少年団サッカー交流大会で、玖珠サッカースポーツ少年団が出場61チームの頂点に立ち、優勝いたしました。大分県代表として九州ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会に出場するため、7月26日に役場に出場報告にお見えいただきました。選手の代表から、決定力を高め、九州大会でも頑張りますと心強い抱負を述べていただきました。九州大会におきましては、残念ながら予選リーグで善戦いたしたものの、決勝リーグ進出はあと一步ということで及びませんでした。

次に、8月25から27日まで、令和5年度国民体育大会第43回九州ブロック大会ホッケー競技が、玖珠町メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場及び九重町活いきランド多目的グラウンドの2会場で行われまして、九州各県より総勢532名の選手が玖珠郡を訪れ、ホッケーの熱戦が繰り広げられたところでございます。結果につきましては、大分県チームは、少年女子チーム、玖珠美山高校が見事1位になり、10月に開催されますかごしま国体への出場権を獲得できましたので、本大会でも大活躍を期待しているところでございます。

続きまして、夏の風物詩となりました行事について報告を申し上げます。

玖珠祇園大祭、童話の里夏まつり、塚脇地藏講につきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる行動制限が解除されたこともありまして、4年ぶりに制限のない本格的な開催となりました。関係者の方々の御尽力により、以前にも増して多くのイベントや新しい催しが入り入れられ、行動制限が始まる前と比べまして、町内外から多くの参加があり、にぎわいや経済の回復に寄与できたものと、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。特に玖珠祇園大祭は、20周年の記念開催となりまして、迫力ある山車の巡行や太鼓パフォーマンスなど、2日間にわたり多くのイベントが執り行われ、見物客の歓声や笑顔あふれる催しとなったところでございます。

次に、8月17日から大分市の大分銀行宗麟館で、玖珠町企画展「旧豊後森機関庫と日本のアンデルセン久留島武彦展」を開催しております。大分銀行との連携の一環で、玖珠町で森のクレヨンなどを運営する暁雲福祉会や日本文理大学の稲川研究室の御協力もいただいて開催に至りました。当初は9月4日までの開催予定でしたが、大変好評だったということで9月25日まで延期が決定しております。大分市の皆様はもとより、玖珠町の皆さんにも魅力を伝えられるよい機会となったと考えております。

続きまして、人権確立・部落差別解消に関する件でございますが、8月の部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間に合わせまして、玖珠町人権を守る町民のつどいを8月23日、メルサンホールにおいて4年ぶりに開催できたところでございます。今回は、これまでの講演会開催による啓発活動ではなく、部落差別問題をテーマにした映画「破壊」を上映いたしました。被差別部落出身の小学

校教師が仕事や身分の違いによる恋愛について葛藤するストーリーの映画でしたので、参加者からいただいたアンケートでは、講話ではなく映画という直接心に伝わるもので講演とは違うまた別のよさがあった、それから、差別で苦しんでいる人が今もたくさんいることを改めて感じたなど、感想が寄せられたところがございます。当日は台風により日程変更をしたにもかかわらず、約260名の方々に視聴していただきましたが、中高生と保護者や家族と一緒に来場いただいたグループも多かったと、このことはこれまでにない取組ができたのではないかと考えているところがございます。

最後になりますけれども、日出生台演習場における陸上自衛隊とアメリカ第3海兵機動展開部隊との日米共同訓練が10月14日から31日までの18日間の予定で実施されることが、おとといの8月29日に防衛省から公表されたところがございます。本年2月に実施されたアイアン・フィスト23に続くもので、日出生台演習場での実施は通算7回目、2年連続ということは初めてとなります。このため、地域住民の皆さんや町民の不安解消、安全・安心確保を最優先させるため、九州防衛局、大分県、警察や周辺市町などと連携を図り、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。引き続き、今定例議会に上程しております議案につきまして、提案理由を説明申し上げたいと存じます。

それでは、まず初めに、令和4年度の決算の認定に関する議案から説明させていただきます。

お手元に決算の認定の議案集をお配りしておりますけれども、その議案集の4ページから9ページを随時お開きいただきたいと思っております。

まず、議案第55号、令和4年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について、それから議案第56号、令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号、令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号、令和4年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するというものでございます。

それでは、議案集の10ページを御覧いただきたいと思っております。

議案第61号でございますが、令和4年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するというものでございます。

なお、議案第55号から議案第61号までの令和4年度玖珠町一般会計及び特別会計及び水道事業会計の決算の認定につきましては、設置が予定されております決算特別委員会において詳細を説明申し上げますので、御審議を賜りたいと存じます。

それでは、続きまして、議案第62号でございますが、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げたいと存じます。

併せてお配りをしております令和5年度補正予算案（第6号）の概要及び内訳についても一緒に御覧いただきたいと存じます。

まず、別冊の令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第6号）、その3ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,944万円を追加し、歳入歳出それぞれ102億1,550万4,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容でございますが、梅雨前線豪雨に伴います災害復旧事業費に1億8,251万2,000円、消防団第15部水槽付ポンプ車購入費の債務負担行為の設定、そのほか、ふるさと応援基金費や基地対策費、令和4年度事業実績による国県支出金返納金などの計上を行っているところでございます。

4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、初めに、歳入の主なものを説明申し上げます。

1款町税でございますが、固定資産税の増額で8,161万9,000円を増額し、補正後の額は16億7,952万2,000円でございます。

5ページをお開き願います。

11款地方交付税でございます。令和5年度普通交付税の交付額決定に伴いまして6,179万8,000円を減額し、補正後の額は32億1,020万2,000円でございます。これは、自主財源、税收等が増えたときに地方交付税は減額されるという仕組みになっておりますので、このような対応をせざるを得ないという状況でございます。

6ページをお開き願います。

国庫支出金でございますが、災害復旧費国庫負担金などの増額で5,660万5,000円を増額し、補正後の額は14億1,783万1,000円でございます。

続いて、16款県支出金でございます。災害復旧費県補助金などの増額で7,945万8,000円を増額し、補正後の額は12億4,436万円でございます。

20款繰越金でございます。3,555万2,000円を増額し、補正後の額は1億2,555万2,000円でございます。

続いて、7ページをお開き願います。

22款町債でございます。消防ポンプ車購入事業の減額などにより、3,060万円を減額し、補正後の額は4億7,020万6,000円でございます。

8ページをお開き願います。

ここからは、歳出について、主なものを説明申し上げたいと思います。

まず、2款総務費でございます。主にふるさと応援基金費や基地対策費などを増額するもので、4,728万円を増額し、補正後の額は17億1,311万円でございます。

3款民生費でございます。主に前年度国県支出金返納金などを増額するもので、2,137万8,000円を増額し、補正後の額は28億9,133万8,000円でございます。

9 ページを御覧いただきたいと思います。

9 款消防費でございますが、主に消防団第15部水槽付ポンプ車購入費の減額などを行うもので、4,009万6,000円を減額して、補正後の額は3億6,921万4,000円でございます。

10ページをお開き願います。

11款災害復旧費でございます。農林水産災害復旧費などを増額するものでありまして、1億8,251万2,000円を増額し、補正後の額は5億6,923万6,000円でございます。

続いて、11ページを御覧いただきたいと思います。

第2表の債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定によりまして、消防団第15部水槽付ポンプ車購入費を新たに設定するものでございます。

12ページをお開き願います。

第3表の地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業を追加し、三日月の滝公園整備事業費及び消防ポンプ車購入事業を変更するものでございます。

13ページから34ページにかけましては、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては、予算常任委員会におきまして説明を申し上げたいと存じます。

以上が令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の主な内容でございます。

続きまして、別冊でお配りしております議案第63号、令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰越金、歳出では基金積立金と諸支出金が主な内容でございます、6,042万3,000円を追加するというものでございます。

議案第64号、令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰越金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が主な内容でございます、130万3,000円を追加するというものでございます。

続きまして、議案第65号でございますが、令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金と繰越金、歳出では基金積立金と諸支出金が主な内容でありまして、1億2,681万2,000円を追加するというものでございます。

続いて、議案第66号、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正では、3条予算、収益的支出に排水管の修繕料など181万4,000円、4条予算、資本的支出に県道書曲野田線における配管布設工事の設計委託料として530万4,000円を追加するというものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。

続きまして、議案集のほうを御準備いただきまして、議案集の11ページをお開き願います。

議案第67号でございますが、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。

この議案は、玖珠町教育委員会委員の藤川裕美氏の任期が令和5年9月30日をもって満了となるため、後任の委員として、玖珠町大字小田、松野孝治氏を玖珠町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任期につきましては、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間となっております。

上程議案の参考資料集の2ページに、御本人の承諾をいただきまして略歴を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

続きまして、議案集の12ページをお開き願います。

諮問第2号でございますが、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、人権擁護委員の帆足一大氏の任期が令和5年12月31日をもって満了するため、新たに帆足浩一氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和6年1月1日から令和8年12月31日まで3年間となっております。

上程議案の参考資料集の3ページに、御本人の承諾をいただきまして略歴を記載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

続きまして、議案集の13ページをお開き願います。

報告第5号でございますが、令和4年度玖珠町一般会計継続費精算報告書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、令和4年度玖珠町一般会計継続費精算報告書を調製して、これを議会に報告するというものでございます。

14ページに報告書を記載しておりますので、御覧いただきたいと思えます。

内容でございますが、防災行政無線デジタル化事業、下泊里橋橋梁災害復旧事業、春日橋橋梁災害復旧事業の3つの事業でございます。

防災行政無線デジタル化事業は、令和2年度から令和4年度まで3か年事業となっております。全体計画事業費6億9,690万9,000円に対しまして、実績は6億9,314万6,603円となっております。

下泊里橋橋梁災害復旧事業は、令和3年度から令和4年度までの2か年事業となっております。全体計画事業費は3億6,447万1,000円に対しまして、実績は2億9,975万1,530円となっております。

春日橋橋梁災害復旧事業は、令和3年度から令和4年度までの2か年事業となっております。全体計画事業費1億8,979万円に対して、実績は1億8,422万5,480円となっております。

続きまして、議案集の15ページをお開き願います。

報告第6号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

この議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について、算定の基礎となる事項を記載した書類を玖珠町監査委員の意見をつけて議会に報告し、かつ公表しなければならないことから、次のとおり報告するものでござい

す。

これは前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これは健全化判断比率と申しますけれども、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体との比較などによって、財政状況を客観的に表す意味を持っているものでございます。

この健全化比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再建計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません、今年度も玖珠町におきましては、これら全ての比率において基準以下でございまして、計画を策定する必要はございません。

括弧書きの中は、同法に基づく早期健全化基準を記載しております。袖括弧の中は、実質黒字額による比率でありまして、マイナスの表示をしているところでございます。

続きまして、議案集の16ページをお開き願います。

報告第7号でございしますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

この議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、令和4年度決算に基づく玖珠町簡易水道特別会計及び玖珠町水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見を付して、次のとおり報告するというものでございます。

これにつきましては、公営企業の前年度決算の提出を受けた後速やかに、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付して当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表するというものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すというものでございます。まず、簡易水道特別会計の資金不足比率でございしますが、資金不足額はなしということになっております。次に、水道事業会計でございしますが、こちらについても、資金不足額はなしとなっているところでございます。

以上、今9月定例議会に提案申し上げましたのは、決算の認定案件が7件、補正予算案件が5件、人事案件が1件、諮問が1件、報告案件が3件の計17件でございします。

どうぞ議員各位の御審議をよろしくお願い申し上げます。

以上で、令和5年第3回玖珠町議会定例会上程議案の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願の上程（請願1件）

○議 長（大野元秀君） 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配信しています文書表のとおり、請願1件、要請1件が提出されております。

先ほど議会運営委員会委員長より、請願については今議会に上程し、要請については議席配付することにした旨の報告を受けましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は上程することに決しました。

ここで、請願第2号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 請願を上程させていただきます。

請願書。

玖珠町議会議長、大野元秀様。

紹介議員、玖珠町議会議員、河島公司。

請願者、大分県大分市大手町3の2の9、大分県地方自治研究センター、理事長、中山敬三。

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば本末転倒となり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、9月議会において、別紙の通り意見書を国の関係機関へ提出していただくよう請願します。

以上、御理解の上、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君、自席へお戻りください。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、基地政策特別委員会の報告を求めます。

繁田弘司君。

○基地政策特別委員長（繁田弘司君） 基地政策特別委員会の報告をいたします。

令和5年第2回玖珠町議会定例会において、基地政策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

8月21日、執行部をはじめ基地政策特別委員会委員出席の下、第2回基地政策特別委員会を開催いたしました。その委員会の主な報告をいたします。

付議事項といたしまして、1点目、玖珠駐屯地崩落部流木伐採・仮復旧工事について。

災害による土砂崩れにより、玖珠駐屯地の雨水排水路の状況を確認し、仮復旧についての説明を受けました。また、玖珠駐屯地周辺の環境整備の課題、駐車場舗装について、対応策について検討を行いました。

2点目、日出生地区自治委員との意見交換会について。

九州防衛局及び西部方面総監部に対する陳情、要望を行って行くに当たり、9月13日に地元住民の意見交換会の開催について確認を行いました。

今後の予定。

日出生地区自治委員との意見交換会については、先ほど言いましたように、9月13日に開催予定であります。

九州防衛局及び西部方面総監部に対する陳情、要望について。

日出生地区自治委員との意見交換会での意見書を盛り込んだ内容を要望する。10月下旬から11月上旬陳情予定であります。

防衛省に対する要望書の提出については、11月に防衛省に対し要望書を提出する予定です。

先ほど、町長が申しましたように、令和5年10月14日から31日まで、日米共同訓練の開催が発表されました。双方合わせて4,000名に及ぶ大規模な演習となるようです。委員会としては、基地問題の対応について、執行部と共に問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 基地政策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地政策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地政策特別委員会委員長繁田弘司君、自席へお戻りください。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長松本真由美君。

○議会改革特別委員長（松本真由美君） 議会改革特別委員会報告。

令和5年第2回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継

続審査とした事件の調査結果を報告します。

8月21日、議会改革特別委員会委員出席の下、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

8月21日、第2回議会改革特別委員会。

付議事項。

1) 町民との意見交換会について。

旧中学校区を基本とした7地区で、テーマを絞って意見交換会を開催することを決定いたしました。開催時期については、10月中旬を予定しております。

2) 議員定数と報酬について。

議員定数の問題については次期選挙を考慮し、早い時期に結論を出す方向性を確認いたしました。

3) 今後の予定。

議会と町民との意見交換会。

10月中旬、7地区（旧中学校区）にて開催予定でございます。

委員会としては、議員定数を中心とする議会改革の推進に向け、引き続き継続調査とすることに決定いたしました。

○議 長（大野元秀君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

議会改革特別委員会委員長松本真由美君、自席へお戻りください。

以上で、継続審査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号及び諮問第2号は人事案件であります。この2議案につきましては、議会運営委員会委員長より報告がありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号及び諮問第2号は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第67号、諮問第2号）

○議 長（大野元秀君） 日程第8、質疑・討論・採決を行います。

議案集11ページをお開きください。

議案第67号、玖珠町教育委員会委員の任命について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第67号の質疑を終わります。

議案集12ページをお開きください。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

諮問第2号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号及び諮問第2号については人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第67号及び諮問第2号につきましては、討論を省略することに決しました。

これより採決を行います。

議案第67号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第67号は、原案のとおり同意することに決しました。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、諮問第2号は、原案のとおり適任とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日9月1日から9月4日は議案考察のため休会とし、9月5日は議案質疑としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、明日9月1日から9月4日は議案考察のため休会とし、9月5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年8月31日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 河野博文